

# 京丹波町住民自治組織によるまちづくり検討委員会 第5回会議

日時 平成19年3月15日午後7時  
場所 和知支所会議室  
出席委員10名(欠席5名)

## 1 開会

## 2 あいさつ

委員長……前回ご検討いただいた町内視察の件ですが、より具体的な検討が進められていく中で、必要に応じて実施していくということのほうが、要点を絞って実施できるものと思われるので、実施時期を調整するということとしたい。

今日も、できるだけ多くの方の発言をお願いします。

## 3 議題

### (1) 既存地域振興会の位置づけ等について 【資料1、2】

事務局……《資料説明》地域にあるあらゆるコミュニティーを集結して、地域が連携し、自分たちの地域を自分たちで考え行動する住民自治の実現を目指し、地域と行政の対等な協力関係による協働のまちづくりを進める必要がある。

#### 《グループ協議 3グループに分かれて協議を行う》

委員長……各グループの協議結果をお聞きしたが、既存の地域振興会の趣旨、経過、自発的な組織であること、また、今後、機能充実を図っていただくということも踏まえ、住民自治組織として、今後、更なる活躍を期待するということで確認する。

事務局……グループ協議では、既存組織の位置づけから発展し、支援のあり方など幅広く検討いただいた。貴重な意見が出されたので、次回以降の協議の材料としていきたい。

### (2) 協働のまちづくりについて 【資料3】

事務局……町民（地域）と行政による協働のまちづくりを基本にまちづくりを進めることが重要。地域のあり方を考えたときの住民自治組織のあり方を検討するものであるが、そこには、協働のまちづくりの共通認識が必要になってくるので、協議をいただきたい。今回は、時間がないので、資料説明のみとし、次回、協議していただく。

委員……資料の中の地域を取り巻く環境の変化の中で記述がないが、これから高齢化が進む中で医療の問題は大きくなっていく。

委員……協働のまちづくりには情報の公開、情報の共有が欠かせないが、近年、

I Tの普及により若い人たちは、ホームページなどで情報を入手できるが、それは一部であり、やはり、情報の公開は印刷物を充実させるべきである。

### (3) 町内現地視察について

委員長……あいさつで申し上げたように、協議の内容を踏まえながら実施時期を決定するというようお願いする。

#### 4 その他

委員長……3月に地区ごとに開催される地区区長会において、検討委員会の取り組みを報告し、区長に理解を求めてはと考えている。委員の多くが区長をされているので、その中から1名の方が、区長会で取り組みを報告いただきたい。

#### 5 閉会

副委員長……2月7日に町総合計画審議会が基本構想についての答申をされたが、この住民自治組織によるまちづくりは、その構想の中でも重要視されるものであるので、今後の検討においてもよろしくお願いしたい。

#### 次回会議

開催日：4月19日（木）午後7時00分から

会場：瑞穂支所会議室

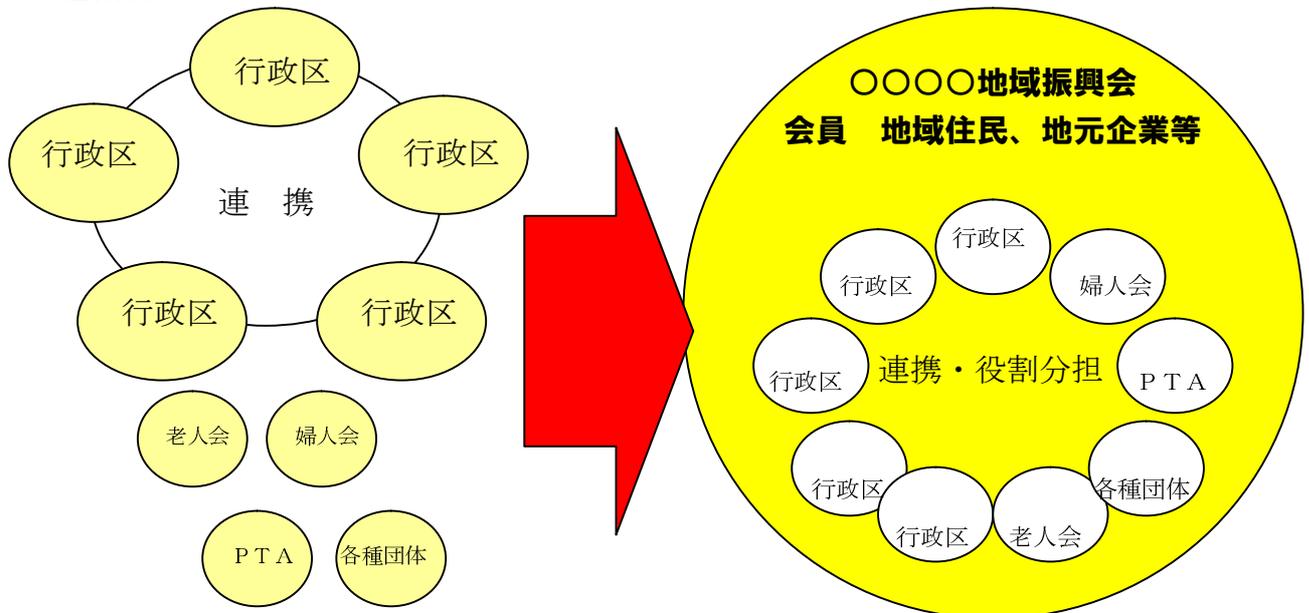
## 住民自治組織（地域振興会等）についての検討事項

### 1 地域がどうあるべきか

少子高齢化等により十分なまちづくり活動を行うことが困難となってきた地域の現状があります。これからのまちづくりは、小学校区域など少しエリアを広げ、従来からのつながりを基盤とした地縁型の組織「住民自治組織」によるまちづくりを進めていく必要があります。

適正な地域で、地域にあるあらゆるコミュニティーを集結して、地域が連携し、自分たちの地域を自分たちで考え行動する、「自己責任」「自己決定」「自己実現」による住民自治の実現を目指し、地域と行政の対等な協力関係（パートナーシップ）によるまちづくりを進める必要があります。

#### 組織例)



### 2 住民自治組織のあり方

#### (1) 区域構成

小学校区エリア、旧町エリア、複数の行政区エリアなど、今までの交流のエリア等を踏まえて検討する必要があります。

#### (2) 住民自治組織に求められるもの

まちづくりを行政だけに任せるのではなく、地域の課題は地域で考え、解決していくという地域自治の構築が必要となります。

### (3) 住民自治組織と行政区との関係

行政区は、生活を営んでいく上での共助の要素が強く、「互いに協力し合って生活していくステージ」です。

一方、住民自治組織は、より良いまちづくりを進めるためにあらゆる課題を検討、解決に向け実行していく母体です。

行政区	共同作業 親睦活動 回覧板、清掃、美化活動
住民自治組織	地域まちづくり計画策定 イベント等の実施 行政との調整、提案等

## 協働のまちづくり

### 1 趣 旨

分権型社会の実現に向け、町民がまちづくりの主体となり、地域の特色を活かし町民と行政がともに考え相互協力を基本とした協働のまちづくりを推進します。

### 2 背 景

かつて、国民全体の生活向上を効率的に進めていく必要に迫られていた時代、わが国は、全国的な統一性や公平性を重視し、中央に権限や財源を集中させる中央集権型のシステムを採用することで、国の政治、経済、文化などの成長や発展を図ってきました。日本を近代化し、先進諸国の仲間入りを果たすためには、中央集権型の行政システムが効果的であったといえます。

しかし、時代は変わり、ITの普及、少子高齢化、経済の停滞など、わが国の社会情勢は刻々と変化してきました。それに伴い国民のニーズ、地域のニーズも多様化し、これまでの中央集権型のシステムでは、様々な個別の課題への対応が困難な状況が生まれてきました。

こうしたことを背景にわが国では、それぞれの地域の特性や多様さにあったまちづくりを実現するため、中央が持つ権限や財源などを自治体に移し、自己決定と自己責任のもとに地域の実情や住民のニーズにあったまちづくりを行う「地方自治」の確立とこれに基づく「地域の自立」が求められています。

#### ※ 地方自治とは

地方自治は、国から独立した機関である地方公共団体が自らの権限と責任において処理するという「団体自治」と、地域住民の参加と意志に基づいて処理するという「住民自治」の二つの自治で構成しており、これらが表裏一体となってバランスよく機能しあうことが重要です。

住民自治を進めていく上で、住民参加の場づくりや仕組みづくりをはじめ、情報公開や情報共有、地域活動のサポートなど、住民活動の発展段階に応じた協働のしくみを構築する必要があります。

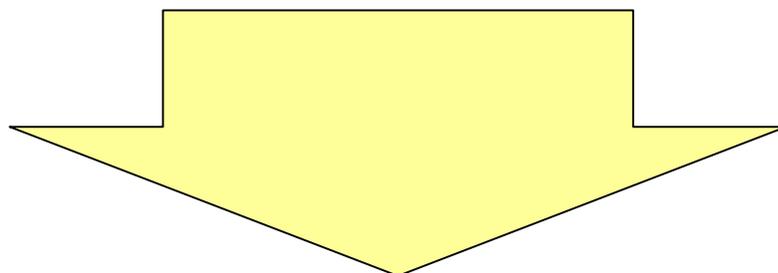
### 3 本町における現状とその方向性

#### 地方自治体を取り巻く環境の変化

- (1) **公共サービスへの新たな期待**  
人口減少時代の到来  
保育、介護の社会化、安心・安全の確保  
地域の課題やニーズの多様化
- (2) **住民と行政との関係の変化**  
住民活動、NPO活動の活発化  
多様な主体が公共を担う仕組み
- (3) **国と地方の関係の変化**  
地方分権一括法の施行、三位一体改革  
市町村合併、広域自治体の見直し
- (4) **経営資源の制約**  
厳しい財政状況

#### 地域を取り巻く環境の変化

- (1) **成熟社会**  
心豊かな暮らしを  
築くためには
- (2) **長引く不景気**  
活力ある地域づくり
- (3) **凶悪な犯罪の横行**  
防犯体制
- (4) **少子化・高齢化**  
各種団体の役員のなり手不足  
広域的な地域のつながり



#### まちづくりのあり方

#### 「町民と行政による協働のまちづくり」

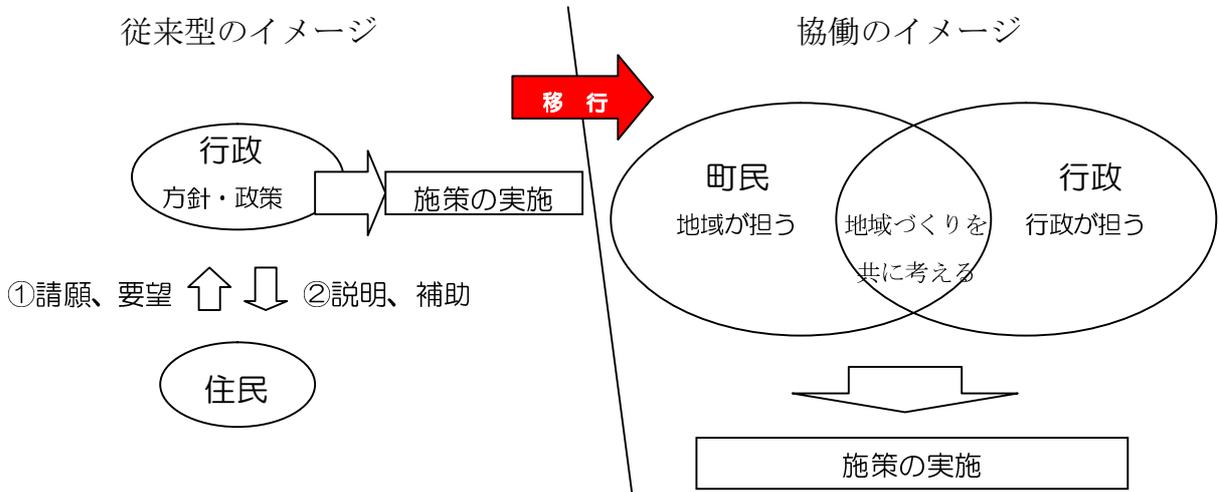
地域の実情・課題に沿った地域づくりを推進し、地域が特色を活かした活動を実践し、地域が相互連携を図ることで、京丹波町の活性化を図る。

※ 協働とは、異なる能力を持った者が、共通の社会目的を共有し、それぞれの資源（人的あるいは物的資源）や特性を持ち寄り、対等の立場で、協力して共に働くこと

※ キーワード：スリム化、効率化、役割分担、誇りある地域輝くまちづくり

#### 4 要望型から提案型へ

地域づくりを行っていく上で、町民と行政との関係を従来の「要望型」から、対等な立場としての「提案型」への改革が必要となってきます。



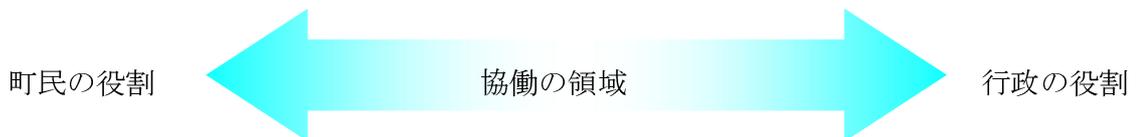
#### ※ 公私領域の考え方及び住民と行政の役割分担

公私領域の考え方



住民と行政の役割分担

住民の責任と主体性によって独自に行う領域 (住民の領域)	住民の主体性のもとに行政の協力によって行う領域	住民と行政がそれぞれの主体性のもとに協力して行う領域	住民の協力や参画を得ながら行政の主体性のもとに行う領域	行政の責任と主体性によって独自に行う領域 (行政の領域)
---------------------------------	-------------------------	----------------------------	-----------------------------	---------------------------------



「地域の自立」を図るためには、団体自治の見直しはもとより、すでに実施されている様々な自発的な住民自治活動との連携も図りながら、85集落の実情、課題等ニーズの多様化に対応した地域住民と行政とが共に考え行動する協働によるまちづくりのしくみを構築していく必要があります。

## 5 多様な住民自治活動

一方、地域まちづくり活動は既に活発に行われています。これは、「行政にまかせるのではなく私たちが自発的にやろう」という意識が芽生えてきた結果であり、まさにまちづくりへの責任を自覚した地域の意識であると考えられます。

- いきいきサロン（行政区単位）
- 子ども見守り隊（学校区単位）
- 有志等で構成するテーマ型グループの町おこし活動（丹波みらい研究会の冬ホタルなど）
- 地域振興会の活動（旧瑞穂の桧山地域振興会、梅田地域振興会、三ノ宮地域振興会、質美地域振興協議会。旧和知の北部振興会）

など

# 京丹波町全図（イメージ図）

【資料2】

